



住民基本台帳登録者数 (12/1)	2421人	
	父島	母島
人口	1972人	449人
世帯	1115	233
短期滞在者	75人	20人

11月気象状況(父島)	
最高気温	29.9℃
最低気温	18.3℃
平均気温	25.6℃
平均湿度	79%
月降水量	162.5mm

ダム貯水量	
12/26現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

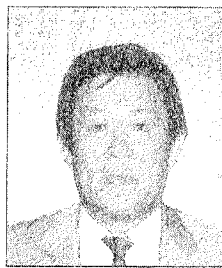
<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	鳥	ハハジマメグロ
木	タコノキ	魚	アオムロ

年始のご挨拶

小笠原村長 宮澤昭一



新年明けましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、村民の皆様のご健康とご多幸を祈念しつつ、一言挨拶申し上げます。

時はあたかも21世紀です。いま、まさに私達の未来は21世紀に向けて大きく開けつつあります。我が小笠原村も然りです。

21世紀に向けて大きな飛躍への試みを展開して参ります。

飛躍への第一歩は本上との交通アクセスの改善です。返還以来30数年間、各方面へお願いし続けてきた航空路の開設問題は、その予定地が時雨山周辺と決まったものの、いまだ計画の具体化に至っておりません。本年は、日も早い航空路の開設への道筋をつけていきたいと考えております。

また、航空路開設と同時に進行的に、航空路と役割を分担する新しい交通アクセスの展開も模索中であります。

次に、産業の面では、今年、自立発展への着実な足掛かりを固める年にしたいと考えております。これまでの村の経済は、公共事業、なかんずく、振興開発事業に大きく依存して参りました。もちろん、今後とも島の経済の安定と住民生活の向上のためには、振興事業の展開は不可欠であります。これと平行して、新しい産業を起し、将来への自立発展

の方策を探る必要があります。そのため平成12年度において、海洋深層水の利活用や製塩事業の可能性について調査して参りました。本年はこれらを、一歩進めて、事業化に向け努力をして行きたいと考えております。

また、今日では、インターネット、携帯電話、衛星放送などが急速に身近なものになり、それに伴い社会、仕事、生活が大きく変わろうとしています。小笠原村におきましても同様です。今後、住民生活のニーズにあった情報化に向け、村を活性化したいと思っております。

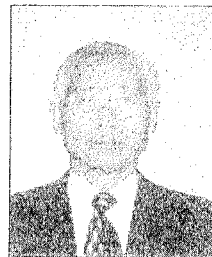
長年の懸念となっておりました救急患者の内地への搬送時間の短縮について、ヘリコプターの夜間離着陸を実現するための施設整備が、父島では昨年中に概ね完了し、本年は母島の離着陸場の整備を進めて参ります。これにより、父島では本年中に、母島では来年には救急患者の夜間搬送が実現し、内地の医療機関への移送時間が大幅に短縮できることになりそうです。

最後に、当村の行政区画にありながら、旧島民の帰島もままならない硫黄島については、葉巻などの訪島を余裕をもってできるように旧島民の方々から宿泊施設の建設を要望されており、この計画については、関係機関との調整の結果ある程度の見通しがたつております。今後諸条件の整理を行い、できるだけ早い時期に整備を進めてまいります。年頭にあたり、まだまだご報告したいことが多々ありますが、私は将来の飛躍に向けて全力を尽くす所存であります。

どうか、村民の皆様のご協力をお願いして年頭の挨拶とさせていただきます。



小笠原村教育委員会教育長 臨田秀藏



明けましておめでとうございます。皆様お揃いでよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

いよいよ21世紀です。20世紀わが国の教育は、世界に誇れる多くの人材の輩出に貢献してきました。一方、青少年の問題行動は大きな犯罪にまで発展し、教育の根幹が問われる状態となっております。21世紀は国をあげて人材育成に努めなければなりません。

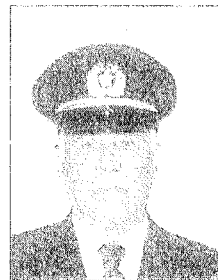
教育委員会としても、子供の心を耕し、基礎・基本の修得に努め、地域の特性を生かし地域の誇れる力を育むことが重要であると考えております。小笠原には、満天の星空、美しいサンゴ礁、雄大なクジラ、固有の動植物等、素晴らしい学習環境は無尽蔵です。これらを教科書として学び、世に活躍する人を育てたいと願ひ、小・中・高校の連携のもと努めていきたいと考えております。

一方、歴史・文化ですが、小笠原の貴重な研究物、文献等の整理を進めたり、村の歴史と共に活躍してこられた多くの方々のご協力を得ながら、その集大成に向けて一歩を踏み出す年にしたいと考えております。情報教育は施設の充実はもちろん、学習指導面での充実に向上を図って参る所存です。また、母島小中学校の改築は、世に誇れる校舎を目指して進めていきたいと考えております。関係各位のご協力をお願い申し上げます。

本年も村民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

小笠原村消防団長

瀬堀信一



新年明けましておめでとうございませう。

村民の皆様におかれましては、清々しく希望に満ちた新年を迎えられたことと存じます。昨年は、小笠原村において、大きな災害はありませんでしたが、伊豆諸島・宅島の噴火活動をはじめ、新潟・神津島における群発地震、鳥取県西部地震、東海地方洪水災害等人命危機に関わる大きな災害が数多く発生し、災害について多くを考へさせられる一年になりました。

災害は、いつ何時に訪れるかわかりません。またそれは一瞬にして、私達の生命や財産を奪ってしまうものです。

村民の皆様におかれましては、決して他人事と考へず、災害についての心構えを常日頃の生活の中において再確認をしていただきたいと思います。

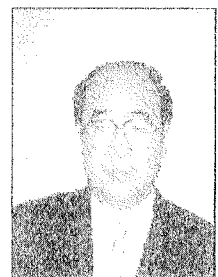
我々消防団の任務は、地域における第一線の活動機関として災害を防除し、村民の生命・財産を守ることです。そのため我々は、団員がそれぞれの生業を持ちながら日頃から車両機材の点検等を意欲的に実施し、出動に備えております。

新年にあたりまして、今年も使命の重要さの認識を新たに、消防防災活動に従事する決意であります。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

小笠原総合事務所長

相川一夫



新年明けましておめでとうございませう。村民の皆様には、21世紀のスタートの年を明るく希望に満ちた気持ちでお迎えのことと存じます。

激動の20世紀も終わり、21世紀が始まりましたが、今年も変革の年になりそうでありませう。

ご承知のように、行政改革の環として、中央省庁の再編成が行われ、これまで小笠原諸島振興開発特別措置法を担っていた国土庁は、建設省、運輸省、北海道開発庁と合併し、新たに「国土交通省」として発足いたしました。

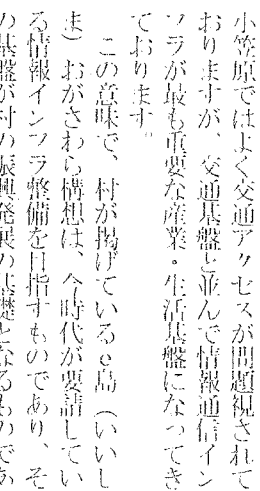
従って、小笠原村父島にある小笠原総合事務所、小笠原海上保安支隊、父島気象観測所は、それぞれ国土交通省の組織の一員となり、国土交通大臣に仕えることになりましたが、当面それぞれその役所の組織、業務に変更はありません。当小笠原総合事務所は、国の現地総合行政機関として、小笠原地域住民の行政サービスの向上と小笠原諸島の復興・振興・自立発展の為に努めてきたところでありまして、今後とも、その役割に変更はありません。

村民の皆様には、これまででも、当事務所の業務について、幅広い理解と協力を賜り、つつがなく遂行できてきたことを御礼申し上げます。

今年も、変革の年であると申し上げました。政府は、国の重要政策として、IT革命を標榜しております。これからの日本の発展のキーワードは、IT(インフォメーション)。

東京都小笠原支庁長

谷口哲己



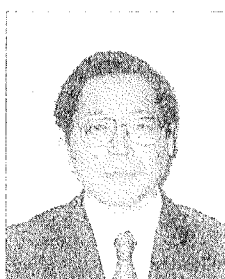
テックノロジー、情報通信技術)であります。

小笠原ではよく交通アクセスが問題視されておりますが、交通基盤と並んで情報通信インフラが最も重要な産業・生活基盤になってきております。

この意味で、村が掲げているe島(いいしま)おがさわら構想は、今時代が要請している情報インフラ整備を目指すものであり、その基盤が村の振興発展の基礎となるものであります。

現在の小笠原の通信事情は必ずしも満足のものではありませんが、村においてこの構想が実現したあかつきには国も小笠原に注目して、国内他地域にひけをとらない情報通信基盤を整うものと確信しています。

20世紀は戦争の時代とも言われております。先の大戦の爪痕を色濃く残す小笠原諸島から、新たな世紀が、平和で人類にとつて幸福な時代の先鞭を付けるものであつてほしいと願うものであります。終わりに、今年が皆様にとつて幸せな年でありませうお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



新年、明けましておめでとうございませう。

村民の皆様には、希望に満ちた21世紀の幕開けの年頭をお健やかに迎えることと、心よりお慶び申し上げます。

月日の流れは誠に早いもので、私は、小笠原で2回目の新年を皆様とともに迎えることができました。

紺碧の海に囲まれ、真つ赤なハイビスカス

の花が咲く自然豊かな小笠原で、21世紀という記念すべき新年を迎えられる喜びと幸せを実感しております。同時に、自己に課せられた責任の大きさを昨年にも増して、層強く感じるとともに、昨年赴任した際の初心を思いおこしながら、気持ちも新たに新年を迎えております。

小笠原諸島にとつて、21世紀は小笠原の空のように明るく、希望に満ちた平穏な時代であつてほしいと願う次第であります。

さて、小笠原村においては、地理的条件をはじめとするさまざまな要因等のため、21世紀まで持ち越した未解決の課題が山積しております。

とりわけ、村民の皆様様の返還以来の悲願である小笠原空港の整備につきましては、その早期開設に向けて、今後、技術的・経済的な諸課題の解決を図り、着実な進展に努力を重ねて参りたいと考へております。

小笠原諸島は、豊かな亜熱帯及び海洋性の自然環境を有し、多くの天然記念物をはじめとする小笠原固有の動植物が生息しています。私も小笠原に住む者は、この世界共有の財産を子々孫々にわたつて受け継ぎ、守っていく責務があります。

昭和43年の返還以来、小笠原の自立と発展に向けたさまざまな振興開発事業を進めておりますが、21世紀は人と自然が共生する「エコ・アイランド小笠原」を名実共に実現していかなければならないと考へております。

昨年、都は小笠原村において初めて高齢者にやさしいシルバーピア住宅を建設いたしました。

今後とも、豊かで安心して生活できる小笠原村を創造するために、支庁職員一丸となつて取り組んで参りますので、村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

本年が、村民の皆様にとつて多幸多き輝かしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

小笠原村消防団・新入団員 退団者の紹介

小笠原村消防団の、昨年中の入退団者は次のとおりです。
 新入団員が7名入団し、平成12年12月9日付けで副団長に池田望氏が就任しました。現団員共々よろしくお願ひします。
 また、退団された団員におかれましては、長年の間小笠原村の消防防災活動にご尽力いただきまして心より感謝します。

【入団】

- 大塚 宏幸 団員
- 石原 洋介 団員
- 菊池 国治 団員
- 小田川辰夫 団員
- 時澤 浩隆 団員
- 大木 洋 団員
- セーボレー 亮 団員

【退団】

- 奥原 芳雄 副団長
- 野澤 テディ 班長
- 前田 秀樹 団員
- 小侯 和夫 団員
- 岸 一郎 団員
- 折田五十二郎 団員
- 作田 行啓 団員
- 大村 勲昭 団員

【就任】

- 平成12年12月9日付
- 池田 望 副団長

小笠原村消防団



平成13年小笠原村消防団 出初式の挙行について

次の日程で小笠原村消防団・母島分団の出初式を挙行します。日頃の訓練の成果をぜひご覧ください。

【父島】

《日時》1月14日(日) 午前9時

《場所》二見港第一物揚場(青灯台)

【母島】

《日時》1月5日(金) 午前10時30分

《場所》沖港岸壁

式典終了後、例年同様にお子様たちの消防車体験乗車をを行いますのでぜひお越しください。

小笠原村消防団

20歳になったら国民年金

日本に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、学生も外国籍の方もすべて国民年金に加入しなければなりません。

国民年金は老後のための老齢基礎年金だけでなく、万が一のときには障害基礎年金、遺族基礎年金が支給される仕組みになっています。

現在給付を受けている方の年金は、20歳から60歳までの加入者が納める保険料と国からの負担金で賄われており、社会全体で高齢者、障害者等の生活を支えている制度なのです。

自分自身のゆとりある老後の生活、そして万が一のときの生活保障のために、必ず国民年金に加入する手続きをしてください。

村民課住民係 (2) 3113

芝稅務署の出張相談のお知らせ

今年も、芝稅務署の出張相談が次の日程で行われます。申告が必要な方や相談を希望される方は、この機会をぜひご利用ください。

【出張相談の日程】

場所	母島	父島
母島支所 2F会議室	2月19日(月) 20日(火)	2月22日(木) 23日(金) 26日(月)
村役場 2F会議室	午前9時～午後5時 ※正午～午後1時30分は除く	

出張相談日以降も、村役場・母島支所で相談・申告を受け付けています。また、内地では、芝稅務署(03-3455-0551)で相談・申告を受け付けています。期限を守って申告してください。

【相談する時に必要な書類】

収入や経費の明細、源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の証明書などと印鑑を持参してください。また、申告書用紙などが送付されている方は、必ず持参してください。

●問合せ先 総務課稅務係 (2) 3111

税・介護保険料(普通徴収)の納付について

村・都民稅、国民健康保險稅・介護保險料(普通徴収)の納期は次のとおりです。忘れずに納付してください。

【第4期】 1月31日(水)

※ 税・介護保險料の納付には、便利な預貯金口座からの引き落としをおすすめします。小笠原島農業協同組合または郵便局でお申し込みください。

●問合せ先

総務課稅務係 (村・都民稅) (2) 3111
 村民課住民係
 (国民健康保險稅・介護保險料) (2) 3113

固定資産稅等の 口座引き落としについて

平成12年度固定資産稅第3期分(平成12年12月25日納期限)の納付を、郵便局または農協からの口座引き落としで申し込まれた方は、平成13年1月4日に引き落としされます。なお、上下水道料金等の12月引き落としについても、平成13年1月4日に引き落としされます。

●問合せ先

総務課稅務係
 出納課出納係 (2) 3111



軽自動車税の納期の
変更等について

軽自動車税の納期が平成13年度より5月11日～5月31日に変更されます。
(12年度までは4月11日～4月30日)
この変更により、その年の4月1日現在の軽自動車等(原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車)の所有者

変更等について

に、5月11日頃、軽自動車税納税通知書が送付され、同月31日までに納付していただくこととなります。
* 賦課期日(4月1日)の変更はありません。軽自動車税は、賦課期日現在の登録上の所有者に課税されます。
異動(所有者の変更・廃車・定置場の変更)が生じた場合、すみやかに必要な手続きをしてください。

償却資産の申告について

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況等をその資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。
償却資産とは、土地・建物以外の事業の用に供することのできる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

【次のようなものが対象となります】

- ア 構築物
プレハブ小屋・倉庫・作業場・仮設住宅などの簡易な建物・建物付属設備(電気・ガス・配管設備、自動ドア等)、門、塀、コンクリート・砕石プラント等、駐車場等の路面舗装など
- イ 機械および装置
モーター、クレーン、コンベア、発電機、コンプレッサー、食品等加工・製造設備(煙製作成器、真空包装器、冷凍・冷蔵設備等)、理容または美容機器、医療機器など
- ウ 船舶
ボート、釣船、漁船など
- エ 航空機
- オ 車両および運搬具
大型特殊自動車、トレーラーハウス、動力付の運搬具、手押し車など
- カ 工具、器具および備品
機械等整備用工具、検査・計量器具、机、椅子、応接セット、事務用機器等(電話機、ファックス、パソコン、レジスターなど)、陳列棚、陳列ケース、空調機、冷蔵庫、冷凍庫、電気・ガス機器(給湯器、循環温水器、洗濯機など)、厨房器具、食器棚、食器、寝具、テレビ、ビデオ、自動販売機、広告看板、魚探、GPS、漁具、無線、草刈り機、理容または美容器具、医療器具、コンテナなど

【平成13年度の申告期限は、1月31日です】

平成12年中に事業を開始された方などで申告用紙が送付されていない方、用紙が不足している方は、お手数ですが総務課税務係または母島支所までお願いします。

総務課税務係 (2) 3111 / 母島支所庶務係 (3) 2111

平成13年1月1日から医療費の
自己負担額が変わります

① 平成13年1月1日から国民健康保険・社会保険の自己負担額が次のように変わります

	平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から	
住民税 非課税 世帯	35,400円	住民税 非課税 世帯	35,400円
一般	63,600円	一般	63,600円 医療費が318,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
		上位 所得者 ※	121,800円 医療費が609,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算

【高額療養費の自己負担額が変わります】
所得の高い人や医療を受けることが多い人に、それに応じた自己負担をしてもらうために、高額療養費の自己負担の限度額を見直します。
《自己負担限度額》

* 軽自動車税等の納付方法として、預貯金口座からの引き落としができます。ぜひ、ご利用ください。
なお、軽自動車税の口座引き落としには、登録上の所有者(この申し込みが必要)です。
● 問合せ先 総務課税務係 (2) 3111

《4回目以降の自己負担限度額》

	平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から	
住民税 非課税 世帯	24,600円	住民税 非課税 世帯	24,600円
一般	37,200円	一般	37,200円
		上位 所得者 ※	70,800円

※ 上位所得者とは、住民税算定の基礎となる総所得金額が700万円程度以上の方にあたります

【入院時の食事代の
自己負担額が変わります】

入院したときの食事代は、他の医療費とは別に定額(標準負担額)を自己負担するだけで、残りは医療保険が負担しています。今回の改正で一般の人の自己負担額が変更になりました。

	12月31日 日まで	1月1日 から
一般	760円	780円

② 国民健康保険に次の制度が導入されます

【海外療養費が創設されます】
海外渡航中に病気やけがの治療を受けた場合、以前は国民健康保険がつかえませんでした。今回の改正により海外渡航中の治療も保険給付の対象となります。

【住所地特例の対象が拡大されます】
長期入院のため住所を入院先の医療機関に移す場合に、以前は特定の疾病による入院のみ住所を移す前の市区町村の被保険者となっていました。今回から長期入院により住所を移す場合はすべて移す前の市区町村の被保険者となります。

③ 老人保健制度および東京都の医療費助成制度の自己負担額も変わります

【老人保健制度】および東京都の医療助成制度(福)障(親)乳の自己負担額が1月1日から下記のように変わります

※ 乳および障(親)の(食)表示の医療証をお持ちの方については、入院時の食事代の自己負担のみとなります。

※ 小笠原村診療所および母島診療所では、外来診療については1日800円の定額負担となります。



平成 12 年 12 月 31 日まで		平成 13 年 1 月 1 日から	
外 来	診療所 1日につき 530円 (月4回まで)	1割負担(月3,000円まで) または 1日800円(月4回まで)	院外(薬局)で薬を処方してもらうとき 診療所と薬局でそれぞれ1割負担 (診療所と薬局で1ヶ月にそれぞれ1,500円まで) 1日800円の定額負担の診療所では薬局への支払はありません
		○ベッド数が200床未満の病院 1割負担(月3,000円まで)	病院と薬局でそれぞれ1割負担 (病院と薬局で1ヶ月にそれぞれ1,500円まで)
入 院	1日につき 1,200円 住民税非課税世帯 等で高齢福祉年金 を受けている方は 1日500円	○ベッド数が200床以上の病院 1割負担(月5,000円まで)	病院と薬局でそれぞれ1割負担 (病院と薬局で1ヶ月にそれぞれ2,500円まで)
		定率1割負担 上 限 一般.....月37,200円まで 住民税非課税世帯等.....月24,600円まで 住民税非課税世帯等 で 高齢福祉年金を受けている方.....月15,000円まで 長期特定疾病患者.....月10,000円まで	
食 事 代	1日につき 760円	1日780円	
訪 問 看 護	1日につき 250円	定率1割負担 (上限30,000円/月)	か、1日につき600円 (月5回まで) を施設が選択
高 額 療 養 費	—	入院等で同じ世帯で同じ月内に30,000円(住民税非課税世帯等は21,000円)以上を支払った人が複数いる場合、それらを合わせて37,200円(住民税非課税世帯等は24,600円)を超えた分が支給されます。	

無料法律相談

法律教室のご案内

日頃法律相談を受ける機会が少ない小笠原村民のために、内地の法律関係者のボランティア『小笠原サポート専門家グループ』の主催により、次のとおり『くらしの総合相談』および『法律教室』が開催されます。

法律に関する相談のある方は、この機会をぜひご利用ください。

【小笠原くらしの総合相談】
《日時》 2月2日(金)
午前9時～正午
午後1時30分～4時30分

《場所》
(父島) 地域福祉センター2階会議室
(母島) 母島村民会館2階会議室
弁護士・司法書士・税理士等専門家が皆さんの相談に無料でお答えします。

【市民法律教室】《遺言の書き方教室》
《日時》 2月1日(木) 午後7時～9時
《場所》
(父島) 地域福祉センター2階会議室
(母島) 母島村民会館2階会議室

安心な老後、豊かな老後、争いのない老後を目指し、相続と遺言についてわかりやすくお話しします。
【模擬裁判を行います】
《日時》 2月2日(金) 午後5時～7時
《場所》
(父島) 地域福祉センター2階会議室
(母島) 母島村民会館2階会議室

弁護士が実際に取り扱った事件をもとに、法律関係者が協力して窃盗事件の模擬裁判を行い、解説をします。

なお、詳細については、1月中旬以降にお知らせします。

●問合せ先 村民課住民係 (2) 3113

農業委員会選挙人名簿の登録申請の時期です

農業委員会は、農業者の一般的利益を代表する機関として、市町村ごとに設置されている行政機関です。

この農業委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制です。農業委員の選挙権やリクル権を行使するためには、あなたの名前が農業委員会選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿は選挙権を有する方からの申請をもとに作成されます。

次の方は、申請用紙に該当事項を記入し、1月9日(火)までに農業委員会事務局(産業観光課内)または母島支所へ提出してください。

【申請できる方】

小笠原村に在住する20歳以上の方で、現に耕作面積が10アール(約1反歩)以上の方、およびその同居の親族、配偶者で年間60日以上耕作に従事している方。または、農業生産法人の組合員社員の方です。

●問合せ先

小笠原村農業委員会事務局(産業観光課内)
(2) 3114

1月はポンコツ車の島外搬出月です

小笠原村では、条例によりポンコツ車(自動車等)の島外搬出を義務付けています。島外搬出は、共勝丸により奇数月に行っております。日程が決まりましたらポスターや防災無線でお知らせします。自動車等とは次のとおりです。

廃車となった

自動車 / バイク / 原動機付自転車
および廃タイヤ

畑や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出してください。ポンコツ車を出す方は、必ずガソリン・オイルを抜いて持ち込んでください。また、車内にごみを残したままお出ししないようにお願いします。

ポンコツ車を出される方のスペアタイヤは、車両1台につき1本とし、それ以上出される場合は廃タイヤとして別途処理料金が掛かります。

前回のポンコツ車で、アフリカマイマイが付着している車両が数台見受けられました。アフリカマイマイは病害虫として、法律により持ち出しが禁止されています。違反すると罰せられることになり、ポンコツ車の島外搬出が出来なくなる恐れがあります。

ポンコツ車を出す際は、アフリカマイマイが付着していないかを確認し、付着していた場合は、確実に取り除いてください。また、廃車になった車両は長い間放置せず、速やかにポンコツ車として搬出するように心掛けてください。

※ 注意

アフリカマイマイを除去する際には、素手でさわらないでください。

●問合せ先 産業観光課産業観光係 (2) 3114
母島支所庶務係 (3) 2111

第29回ロードレース大会のお知らせ

お知らせ

【日時】 1月21日(日) 午前9時
※ 雨天中止(小雨決行)
午前8時30分～50分
【受付時間】 奥村運動場
【集合場所】
【部門】
【個人】

種別	距離	参加資格
一般の部	6 km	一般
一般の部	4 km	一般
特別の部	4 km	満45歳以上男子
女子の部	4 km	中学生以上女子
高学年の部	4 km	小学生高学年
低学年の部	2 km	小学生低学年

《団体》

《男子》

同チーム6km走者の上位5名のトータ

ルタイム

《女子》

同チーム4km走者の上位5名のトータ

ルタイム

《申込用紙配布場所》

申込用紙および大会要項は、1月4日

(木)より教育委員会および奥村運動場ク

ラブハウスにて配布します。

《申込方法》

教育委員会へ申込用紙を持参してくださ

い。

《申込期間》 1月4日(木)～1月12日(金)

※ 大会当日は交通規制があります。

※ 車道での練習は大変危険ですので絶対に

おやめください。

●問合せ先 教育委員会 (2) 3117

ロードレース実施中の村営バス一部運休のお知らせ

1月21日(日)の小笠原ロードレース大会実施中の交通規制に伴い、村営バスの一部を運休します。あらかじめご了承ください。

《運休になるダイヤ》

《村役場発 小港海岸行き》 2本

9時発・10時発

《小港海岸発 村役場行き》 2本

9時30分発・10時30分発

●問合せ先

村営バス仮営業所 (2) 3988

企画財政課用地係 (2) 3112

健康福祉のつどい

乳幼児健診・歯科健診の

お知らせ(父島・母島)

対象者の方には、個別に通知します。六歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 3・4ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳の乳幼児

【日時・場所】

《父島》 1月19日(金) 午後2～4時

地域福祉センター(ウイズ)2階

《母島》 1月22日(月) 午前10～11時

診療所2階

カンファレンスルーム

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係

父島 (2) 3939

母島 (3) 7033

小笠原村住民健診の結果が届きました

結果が届きました

昨年11月に実施しました住民健診の結果が届きました。左記の日程で、医師、栄養士、保健婦による結果説明を個別に行います。ぜひご来場ください。

【父島】

《日時》

1月12日(金) 午後5～8時
13日(土) 午前9～11時
午後2～6時
14日(日) 午後2～8時
午後5～6時除く
27日(土) 午後2～8時
午後5～6時除く

《場所》

地域福祉センター(ウイズ) 2階
会議室

【母島】

《日時》

1月20日(土) 午後2～8時
午後5～6時除く
22日(月) 午後2～8時
午後5～6時除く
23日(火) 午前9～11時

《場所》

母島診療所2階カンファレンスルーム

結果説明会に来場できない方は、今月中に、地域福祉センター内健康福祉課(父島の方)、母島診療所2階相談室(母島の方)まで受け取りに来てください。なお、保健婦による個別相談も随時行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係

父島 (2) 3939
母島 (3) 7033

インフルエンザ到来!

けんこう通信
第30号

【インフルエンザとは?】

近年の流行のピークは、1月～2月で、12月から増え始め、4月には終息することが多いようです。

インフルエンザウィルスは直径なんと1万分の1ミリの大きさ。ヒトに感染する場合は、鼻や咽頭の粘膜などから侵入します。患者さんのクシャミで飛び散ったウィルスを吸い込むことで感染することもあります。自分の手を介して口や鼻に入ることの方が多くとされています。

インフルエンザの多くは、風邪よりも症状が激しく、肺炎など合併症も起こしやすいのが特徴です。39度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、あわせてのどの痛み、鼻汁などの症状があるときは、インフルエンザを疑い、注意する必要があります。

【インフルエンザにかからない為には】

- ・ 十分な栄養と休養をとる。
- ・ 人混みや乾燥したところではマスクを着用するようにする。
- ・ 乾燥した空気はウィルスに好都合なので、室内が乾燥しないように注意する。
- ・ 家に帰ったら、手をよく洗い、うがいをする。

【インフルエンザにかかったら

どうすればよいのか】

- ・ 早めに受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。睡眠不足は大敵です。休養は、自分のからだを守るだけでなく、他の人にうつさないという意味でも重要なことです。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶、ジュース、スープ、味噌汁など何でも結構です。

【インフルエンザ流行情報の入手先】

国立感染症研究所感染症情報センター 03(5285)1231 ホームページ : <http://idsc.nih.go.jp>

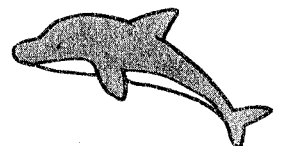
インフルエンザ様疾患発生動向調査 03(3503)1711 ホームページ : <http://www.mhw.go.jp>

(厚生省保健医療局結核感染症課)

インフルエンザウィルスになぜ地名がついているかご存知ですか? 新型インフルエンザが出現すると、最初に発見された地名や地域名をつけることになっています。例えば香港で初めて認知されたウィルスはA/香港型というように命名され、永久に使用されます。その他、スペイン型、アジア型、ソ連型など様々な地名が付き、世界中で共通した流行となります。そして、これまでのインフルエンザの変化の歴史を見れば、いつ新型インフルエンザが登場してもおかしくない状況にあるといえます。

最近、渡り鳥がインフルエンザウィルスのいわゆる『運び屋』として注目を浴びているそうです。小笠原は東京から約1000km。そんな小笠原にインフルエンザを運んでしまう運び屋は、内地帰りの私たち自身なのかもしれません。

イルカの伝言板



小笠原の宝探し

フォトコンテストの 審査結果について

小笠原の宝探しフォトコンテストの審査を11月17日に審査委員長の神原透雄氏(プロカメラマン)と小笠原村とで実施しました。多数の応募ありがとうございました。入賞者は次の通りです。なお、入賞作品は村のホームページでご覧いただけます。

《テーマ》

《A部門》

島の人がイメージする小笠原の宝物

《B部門》

島に訪れた人がイメージする小笠原の宝物

【入賞者(敬称略)】

A部門 金賞 富田益生(長谷)

銀賞 高橋智子(宮之浜道)

銅賞 山本貴道(清瀬)

入選 河澄日登己(西町)

入選 山田一幸(静沢)

B部門 金賞 三上登代(滋賀県守山市)

銀賞 トニー・ウー
(神奈川県横浜市)

銅賞 澤幡俊彦(埼玉県上尾市)

入選 古川裕子(静岡県相良町)

入選 米沢利雄(茨城県守谷町)

産業観光課産業観光係 (2) 3114



賞品STAY

ドック中の郵便物について

1月15日の父島出港便から1月31日の東京出港便までの間、おがさわら丸がドックに入ります。ドック期間中の郵便物については、すれちあ丸(1月21日東京発、1月24日父島発)で輸送されるほか、共勝丸でも輸送を行います。

郵便物を積載する共勝丸の船便は、日程等が決まりましたら左記に掲示します。

なお、共勝丸ではチルド郵便物は取り扱いませんのでご注意ください。

●日程等掲示場所および問合せ先

小笠原郵便局 (2) 2101

母島簡易郵便局 (3) 2331

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所が実施する、1月の『母島巡回労働相談』の日時等は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 1月9日(火) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階和室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申し込み等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先

小笠原総合事務所 (2) 2102

自然公園・都市公園

施設工事のお知らせ

【都立大神山公園の整備工事について】

大神山公園大村中央地区の工事を、次の日程で行います。工事期間中は、迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

《工事期間》 平成13年1月5日～3月上旬

《工事区域》 遊具広場・お祭り広場周辺

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係

(2) 2123

【三日月山北麓園地展望台

補修工事について】

三日月山北麓園地展望台(ウエザーステーション展望台)の床板の補修工事を次の日程で行います。工事期間中は、一時利用箇所が狭くなり、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

《工事期間》 平成13年1月中旬～3月上旬

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係

(2) 2123



【小笠原ビクターセンター休館のお知らせ】

小笠原ビクターセンター館内設備の保守点検作業を行うため、左記のとおり休館とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

《休館日》

1月4・5・10・11・16・17・18・

19・25・26・29・30・31日

2月5・9・15・16・22・23・28日

3月1・2・7・8・13・14日

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係

(2) 2123

父島婦人会

新年、交流見学会のお知らせ

婦人会のメンバーと一緒に島内を見学しませんか？

今回はバスで小笠原の塩作りやガラス工房を見学したいと思います。和紙で作ったお魚ギャラリーにも立ち寄って、時間の許す限り農業センターにも足をのびしてみませんか。昼食は交流センターを利用します。

見学先では人数の制限も有りますので、参加の申し込みはお早めをお願いします。

【日時】 1月14日(日)

午前9時～午後2時

●問合せ先

長谷部 (2) 2497

明老会より

『介護者教室』のお知らせ

明老会では、左記の日程で介護者教室を実施します。

今回は、高齢者をかかえているご家族、ボランティア活動をされている方、またはこれからボランティア活動を希望されている方、介護について興味のある方等、全ての村民の方を対象として、高齢者の疑似体験や簡単な介助方法を行います。

申し込みは不要です。動きやすい服装でお気軽にご参加ください。

【日時】 1月13日(土) 午後7時～8時

【場所】 地域福祉センター(ウイズ)内

【内容】 『高齢者を理解しよう・簡単な介助法』

【問合せ先】 明老会 担当 金児 (2) 3911

アカガシラカラスバトの

捕獲について

現在、東京都では、絶滅のおそれのあるアカガシラカラスバトの保護増殖事業を実施するため、その生息状況を調査しています。

この調査を基に関係機関を交えて検討を重ね、アカガシラカラスバトの捕獲日程を決定しましたので、お知らせします。捕獲作業は、内地から専門家が来島して行ないます。

【捕獲作業日程(父島)】

1月7日(日)～1月24日(水)

※アカガシラカラスバトの情報については引き続き皆さんからの情報をお待ちしています。最近父島において鳴き声を聞いた方、ア

カガシラカラスバトの姿を見かけた方は、小笠原支庁土木課自然公園係または東京都環境局までお知らせください。

●連絡先

小笠原支庁土木課自然公園係

(2) 2123

東京都環境局自然環境部計画課

野生生物担当

03(5388) 3548

FAX 03(5388) 1379

自然観察指導員
連絡会のコーナー

新しい年を迎えて

小笠原自然観察指導員連絡会

会長 山田 捷夫

明けましておめでとございます。21世紀に入り、新たな誓いを立てた方も多いことと思います。小笠原自然観察指導員連絡会も、発足して今年で7年目に入りました。これまで粘り強く活動を続けてこられてきた指導員の皆さんと、その活動をバックアップしていただいた皆さんには心から感謝いたします。本会では、発足以来、これまでに31回にわたって観察会・講演会・研修会等を実施してきましたが、とりわけ昨年は大変充実した一年となりました。そこで、年頭ではありますが、昨年の代表的な活動についてご報告いたします。

○4月

入島許可を得て、弟島において観察会を実施。純血種のオガサワラグワ、ウラジロ

コムラサキ、超大型のシママラサキなど、貴重な植物を観察し、また、島中央部の旧集落跡や古い郵便ポスト、小学校跡地などを見学しました。戦前の島への思いを巡らす一日となりました。

○7月

「南島フィールドガイドブック」が完成。

このガイドブックは、特別保護地区であり、かつ周辺の海が海中公園地区に指定されている南島の適正な利用のあり方を提言することを目的に作成しました。

作成にあたっては、平成8年度に村が実施した「南島観光対策調査」(委託先:財)

日本自然保護協会)の調査結果を基にしました。

○10月

ビッグニュースが届きました。

朝日新聞社主催の第3回「海とのふれあい賞」コンテストにおいて、応募団体190の中から、見事グランプリ(正賞)に選ばれたのです。

これは、本会の、南島フィールドガイドブックの作成をはじめとする各種の取り組みが、地域に根ざした環境保全啓発活動として高く評価されたためです。11月には内地での表彰式に出席してまいりましたが、今後の活動への大きな励みとなりました。

○12月

村教育委員会、小中学校をはじめとする各所の協力により、地球環境を考える上で高い評価と人気を博している、龍村仁監督「地球交響曲『ガイアシンフォニー』」を小中学校体育館で上映しました。

夜間に観に来られる方々の都合を考慮して臨時保育所を開設したこともあり、約150名もの村民の皆さんが観賞されました。世界各地の雄大な自然と、それに魅せられた者達の物語は、きっと皆さんに大きな感動を与えたことでしょう。

新世紀の幕開けとなる本年も、本会は、「小さな活動からの出発」をメインテーマに、様々な活動を行なってまいります。指導員の皆さんはもとより、指導員以外の皆さんもふるって本会の活動にご参加ください。どうぞお待ちしております。



1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	元日 海開き	15	月	出港日
2	火	成人式	16	火	
3	水	出港日	17	水	高校図書館開放
4	木	固定資産税口座引き落とし日 ロードレース大会 申し込み開始(～12)	18	木	ポリオ予防接種(父島)
5	金	出初式(母島)	19	金	乳幼児・歯科健診(父島)
6	土		20	土	住民健診結果説明会(母島) 高校図書館開放
7	日	入港日 楡形町交流(～9) ピアノ調律(～10/母島)	21	日	第29回ロードレース大会 母島小中学校学習発表会
8	月	成人の日	22	月	入港日 住民健診結果説明会(母島) 乳幼児・歯科健診(母島)
9	火	出港日 母島巡回労働相談	23	火	住民健診結果説明会(母島) ツベルクリン反応(父島)
10	水	高校図書館開放	24	水	出港日 高校図書館開放
11	木	ピアノ調律(～23/父島)	25	木	BCG予防接種(父島)
12	金	入港日 住民健診結果説明会(父島)	26	金	
13	土	文化サークルフェスティバル 住民健診結果説明会(父島) 明老会『介護者教室』 高校図書館開放	27	土	住民健診結果説明会(父島) 高校図書館開放
14	日	出初式(父島) 住民健診結果説明会(父島) 父島婦人会新年・交流見学会	28	日	
			29	月	
			30	火	
			31	水	村都民税・国民健康保険税 介護保険料第4期納期限 高校図書館開放

